

## 平生町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和8年5月14日(木) 午前9時30分～午前10時5分

2 開催場所 平生町役場 大会議室

3 出席委員 (5人)

会 長 内山 壯二

職務代理者 吉崎 秀和

委 員 瀬尾 純夫 窪田 伸子 金福 和広

4 欠席委員

5 農地利用最適化 田代 勉 藤山 一人 松村 哲雄

推進委員(5人) 羽山 敦紀 河内山 裕子

6 欠席委員 中山 直行

7 事務局職員 局 長 山本 和也

書 記 久保 真大

8 会長あいさつ

○会 長 5月定例農業委員会総会にご多忙の中、ご参集いただきありがとうございます。

立夏も過ぎ暦の上では夏となり、早いところでは田植えも始まっております。本格的にはこれから農作業も忙しくなってきます。気温も上がり熱中症対策にも気をつけなければなりません。体も暑さに慣れていませんので、委員のみなさんも体調管理にはお気をつけください。また農作業中の事故にも充分気をつけていただきたいと思います。

9 会議録署名委員

○会 長 これより5月定例農業委員会総会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は議長において、瀬尾委員さん、金福委員さんを指名いたします。よろしく願いいたします。

それでは、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局から願います。

10 会 議

○事務局 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」1件を上程いたします。

### 【議案第1号】

○事務局 ご説明いたします。議案書の2ページをご覧ください。

議案第1号、申請地、申請人は記載のとおりです。地目は畑で面積は405㎡です。権利内容は所有権移転です。当事者関係は、譲渡人が叔父、譲受人

が姪という関係になります。通作距離は譲受人の自宅と隣接することから0km、新規取得となります。遠方に住んでおり、以前から農地の管理を譲受人に依頼していた譲渡人が譲受人に贈与するものです。

営農計画としては、タマネギやトマトなどの普通野菜を作付けする計画となっております。一連の作業については譲受人ご夫婦で行う計画となっております。

続いて3ページの地図をご覧ください。青色に着色した部分が申請地です。向井原工業団地の南側に位置するあたりとなります。

続いて4ページが地籍図で、斜線部分が申請地です。

以上、その他書類等の不備もございません。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○会 長 只今の説明に関連して、曾根地区 地区長 瀬尾委員さん現地調査報告ならびに補足説明をお願いします。

○瀬尾委員 5月8日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容としては、事務局の説明のとおりです。

調査報告を行います。所有者、耕作者に間違いはないか、ありません。申請地の小作関係もありません。申請地の作付状況は作付け中です。2年以内の転用及び所有権移転はありません。申請人の資格は適当です。取得後の営農計画も適当です。その他の参考事項はありません。総合意見として支障なしと判断しました。

以上です。

○会 長 ありがとうございます。農地利用最適化推進委員の藤山委員さん、なにかありますか。

○藤山委員 ありません。

○会 長 農地利用最適化推進委員の羽山委員さん、なにかありますか。

○羽山委員 ありません。

○会 長 これより質疑を行います。なにか質疑はございませんか。

(なし)

○会 長 無いようですので採決に移ります。

賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○会 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、この件について、申請どおり許可いたします。

続いて、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局からお願いします。

○事務局 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」3件を上程いたします。

【議案第2-1号】

- 事務局           ご説明いたします。議案書の5ページをご覧ください。
- 議案第2-1号、申請地、申請人は記載のとおりです。地目は田、面積は1594㎡、農地区分は第3種農地、権利内容は所有権移転です。転用目的は太陽光発電設備の設置で、パネル枚数192枚、建ぺい率は30.6%、発電量は49.5kWで、工事期間は許可後1年となっております。なお、転売予定について確認したところ、転売の予定はないとのことでした。
- 続いて、6ページをご覧ください。緑色に着色した部分が申請地です。自治会でいうと河田のあたりとなります。
- 7ページが地籍図となります。斜線部分が申請地です。搬入については、南北にのびる赤線の南側から行う計画となっており、赤線にはプラ板を敷き、水路には鉄板を架けるため建設課に法定外公物使用許可申請がされています。
- 被害防除からですが、申請地は、造成はなく、整地のみです。雨水は自然流下で水路へ、汚水の発生はありません。
- 以上、その他書類等の不備もございません。ご審議のほどよろしくお願いたします。
- 会 長           只今の説明に関連して、大野地区 地区長 窪田委員さん現地調査報告ならびに補足説明をお願いします。
- 窪田委員       5月11日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容としましては、事務局の説明のとおりです。
- 調査報告を行います。所有者、耕作者に間違いはないか、ありません。申請地の小作関係もありません。申請地の作付状況は休耕です。2年以内の転用及び所有権移転はありません。事前に工事の着工していないか、着工していません。汚水排水はないか、ありません。農業用排水施設への排水はないか、ありません。農業用排水への影響はないか、ありません。隣接農地への土砂流出等の災害発生の懸念はないか、ありません。他に及ぼす影響もありません。総合意見として支障なしと判断しました。
- 以上です。
- 会 長           ありがとうございます。農業委員の吉崎委員さん、なにかありますか。
- 吉崎委員       ありません。
- 会 長           農地利用最適化推進委員の田代委員さん、なにかありますか。
- 田代委員       ありません。
- 会 長           これより質疑を行います。なにか質疑はございませんか。
- 金福委員       隣接地への説明状況は添付されていますか。
- 事務局       隣接土地関係者への説明状況という紙が1枚添付されています。

- 金福委員 内容としては、皆さん承諾されているということですか。
- 事務局 ●●番●は「不在ポスティング」となっています。●●番●は「3/18、4/10、4/24 不在ポスティング 耕作者には3月上旬に周知済み」となっています。それ以外については「問題ありません」となっています。
- 金福委員 ポスティングだけではなく、きちんと説明し承諾をとるようということ、事務局には話はしたと思いますが。
- 事務局 訪問回数を何回までとするかなども問題もあると思います。
- 金福委員 草刈りについては土地の中だけではなく、道の草刈りもよくするように話をしてください。
- 事務局 わかりました。
- 会 長 ほかに質疑はありませんか。
- (なし)
- 会 長 無いようですので採決に移ります。  
賛成の方は挙手をお願いいたします。  
(全員挙手)
- 会 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、この件について、申請どおり町へ進達します。  
続いて、議案第2-2号について、事務局からお願いします。

【議案第2-2号】

- 事務局 ご説明いたします。議案書の5ページをご覧ください。  
議案第2-2号、申請地、申請人は記載のとおりです。地目はすべて畑、面積の合計250㎡で一体利用地を含む合計面積は564㎡です。農地区分は第3種農地、権利内容は所有権移転です。転用目的は駐車所、倉庫で、工事期間は令和8年5月末となっております。  
続いて、8ページをご覧ください。緑色に着色した部分が申請地、斜線部分が一体利用地の宅地です。シーサイドゴルフコースの東側となります。  
9ページが地籍図となります。斜線部分が申請地です。高齢で遠方に住む譲渡人が一体利用地の宅地を含む土地の管理が困難となり、譲渡を希望していたところ、譲受人が取得することになったものです。譲受人は、町内や周辺市町で多数の太陽光発電事業を実施しており、定期的なメンテナンス、草刈りを行う従業員の寝泊まりを一体利用地の●●番の宅地で行い、車両を今回の申請地に駐車する内容となっています。また、●●番●にはすでに倉庫があり、このことについて、始末書が添付されています。  
被害防除からですが、申請地は、造成はなく、整地のみです。雨水は自然流下で水路へ、汚水の発生はありません。  
以上、その他書類等の不備もございません。ご審議のほどよろしくお願

いたします。

○会 長 只今の説明に関連して、曾根地区 地区長 瀬尾委員さん現地調査報告ならびに補足説明をお願いします。

○瀬尾委員 5月8日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容としては、事務局の説明のとおりです。

調査報告を行います。所有者、耕作者に間違いはないか、ありません。申請地の小作関係もありません。申請地の作付状況は休耕です。2年以内の転用及び所有権移転はありません。事前に工事の着工していないか、一部着工しています。汚水排水はないか、ありません。農業用排水施設への排水はないか、ありません。農業用排水への影響はないか、ありません。隣接農地への土砂流出等の災害発生の懸念はないか、ありません。他に及ぼす影響もありません。総合意見として支障なしと判断しました。

以上です。

○会 長 ありがとうございます。農地利用最適化推進委員の藤山委員さん、なにかありますか。

○藤山委員 ありません。

○会 長 農地利用最適化推進委員の羽山委員さん、なにかありますか。

○羽山委員 ありません。

○会 長 これより質疑を行います。なにか質疑はございませんか。

(なし)

○会 長 無いようですので採決に移ります。  
賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○会 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、この件について、申請どおり町へ進達します。

続いて、議案第2-3号について、事務局からお願いします。

#### 【議案第2-3号】

○事務局 ご説明いたします。議案書の5ページをご覧ください。

議案第2-3号、申請地、申請人は記載のとおりです。地目は畑、面積は331㎡、農地区分は第3種農地、権利内容は所有権移転、転用目的は花木の植栽です。

続いて、10ページをご覧ください。着色部分が申請地です。自治会でいうと小山の自治会あたりとなります。

続いて、11ページが地籍図となります。状況としまして、遠方に住む譲渡人に代わって譲受人が申請地に花や木を植えて管理をしており、今後も今までどおり管理を続けていかれるという内容です。

被害防除からですが、申請地は造成も整地もなく現状のまま利用されるそうです。雨水についても今までどおり自然流下で道路へ、汚水の発生はありません。

以上、その他書類等の不備もございません。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○会 長 只今の説明に関連して、曾根地区 地区長 瀬尾委員さん現地調査報告ならびに補足説明をお願いします。

○瀬尾委員 5月8日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容としては、事務局の説明のとおりです。

調査報告を行います。所有者、耕作者に間違いはないか、ありません。申請地の小作関係もありません。申請地の作付状況は植栽がされています。2年以内の転用及び所有権移転はありません。事前に工事の着工していないか、着工していません。汚水排水はないか、ありません。農業用排水施設への排水はないか、ありません。農業用排水への影響はないか、ありません。隣接農地への土砂流出等の災害発生懸念はないか、ありません。他に及ぼす影響もありません。総合意見として支障なしと判断しました。

以上です。

○会 長 ありがとうございます。農地利用最適化推進委員の藤山委員さん、なにかありますか。

○藤山委員 ありません。

○会 長 農地利用最適化推進委員の羽山委員さん、なにかありますか。

○羽山委員 ありません。

○会 長 これより質疑を行います。なにか質疑はございませんか。

(なし)

○会 長 無いようですので採決に移ります。  
賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○会 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、この件について、申請どおり町へ進達します。

続いて、議案第3号「農用地利用集積等促進計画(案)について」事務局からお願いします。

○事務局 議案第3号「農用地利用集積等促進計画(案)について」、1件を上程いたします。

#### 【議案第3号】

○事務局 ご説明いたします。議案第3号、令和8年度平生町農用地利用集積等促進計画(案)の別綴じをご覧ください。

2枚目ですが利用権設定件数1件、筆数は3筆で、設定面積は4472㎡、中ほどはその内訳を記しております。3枚目ですが、利用権の種類としましては、使用貸借で新規となっています。3月の総会で水稻で1年となっているものは、申請者に複数年の期間を促すなどをするべきではないかという指摘があったと思います。農林水産班に確認したところ、申請時に複数年の話をしたが、地権者が単年を希望したことから令和9年3月31日までとなっています。

以降のページに位置図を添付しておりますのでご覧ください。

以上、この計画（案）について町から意見を求められていますので、よろしく願いいたします。

○会 長 委員の皆さんから質問や意見があればお願いします。

(なし)

○会 長 それでは、意見なしということで町に回答いたします。

○会 長 以上、これにて本総会に付議されました案件は全て終了いたします。

会長

内山 水二

署名委員

金福 和夫

署名委員

瀬尾 純夫